

## 電子決済等代行業者との連携及び協働に係る方針

### 1. 基本方針

当行は、新しいテクノロジーを積極的に取り入れ、お客さまに対してより付加価値の高い金融サービスを提供するために、APIの開放に取り組む方針であり、今後は電子決済等代行業者との連携及び協働を積極的に推進してまいります。

### 2. API連携に係る方針

当行は、電子決済等代行業者との連携に際し、当行に口座を保有するお客さまが安心・安全を確保しつつ利便性の高いサービスをご利用いただけるよう、以下のとおり電子決済等代行業者とのAPI連携を可能とする体制整備を行います。

#### (1) 資金移動に係るAPIの体制整備（更新系API）

個人のお客さまの口座については、当行がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、図表1の時期に更新系APIの開放を進めてまいります。

法人のお客さまの口座については、当行がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、図表1の時期にインターネットバンキングを通じて更新系APIの開放を進めてまいります。

#### (2) 口座情報に係るAPIの体制整備（参照系API）

個人のお客さまの口座については、当行がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、図表1の時期に参照系APIの開放を進めてまいります。

法人のお客さまの口座については、当行がお客さまより許可を得た電子決済等代行業者との間でAPI連携を行えるよう、図表1の時期にインターネットバンキングを通じて参照系APIの開放を進めてまいります。

### 3. API連携に係るシステムに関する事項

当行が提供するAPI連携に係るシステムは、「オープンAPIのあり方に関する検討会」（事務局：一般社団法人全国銀行協会）による「オープンAPIのあり方に関する検討会報告書～オープン・イノベーションの活性化に向けて～」(2017年7月13日公表)記載のAPI仕様標準、セキュリティ原則に準拠したシステムを構築する方針です。

システムの設計、運用及び保守は、当行の勘定系システムを構築している株式会社日立製作所に委託して構築する方針です。

### 4. 本件の担当部署

当行との連携及び協働についてご検討の電子決済等代行業者の方は、以下までお問い合わせください。

営業統括部フィンテック推進室 電話 052-249-1537 [メールアドレス fintech01@chukyo-bank.co.jp](mailto:fintech01@chukyo-bank.co.jp)

### 5. 参考情報

当行が予定しているAPIで整備する機能と時期は図表1のとおりですが、変更がある場合は適宜公表していく予定です。

【図表1】 A P I で整備予定の機能

	参照系	整備予定時期	更新系	整備予定時期
個人のお客さま	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金残高照会</li> <li>・預金入出金明細照会</li> </ul>	対応済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振替</li> <li>・口座振替</li> </ul>	2019年9月
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債券明細照会</li> <li>・ローン明細照会</li> </ul>	2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・振込</li> </ul>	2020年6月
法人のお客さま (インターネット バンキングを通じてA P I 連携)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金残高照会</li> <li>・預金入出金明細照会</li> </ul>	2020年6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合振込</li> <li>・給与、賞与振込</li> </ul>	2020年6月

以上